

平成18年9月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成18年9月定例会の開会にあたり、二ツ井地域の市民の皆様には市政を身近に感じていただく機会を提供するとともに、合併による不安解消の一助として、二ツ井町庁舎での議会開催をお願いいたしておりましたところ、議員の皆様にはこの趣旨をご理解いただき、本日、ここ二ツ井町庁舎で開催することができました。改めて、皆様にお礼を申し上げます。

提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要をご報告申し上げます。

現在の日本の現状は、憂慮の程度を超え、危機的現象を痛感せざるを得ないと感じるのは一人私だけでしょうか。

中西輝政京都大学教授は言います。

「今の日本は、三つの大切なバランスが崩れたままになっている。一つは物と心のバランス、そして進歩と伝統のバランス、いま一つは個人と共同体のバランス。これらのバランスを取り戻すことこそが、日本の大きな歴史の危機を乗り越える決め手である。」と。

この能代市とて例外ではないと思います。

行政に携わる者として、この言葉を深く刻み込んで、市政運営にあたりたいと思います。

まずはじめに、去る8月18日の集中豪雨の際の能代産業廃棄物処理センターの処理水等について、ご報告いたします。このことについて、県から8月22日文書により3点について報告がありました。1点目は能代産業廃棄物処理センターにおいて、場内に溜まった雨水が約30分県道に流出したこと。2点目は下水道放流管のバルブの調整を怠ったことにより、公共下水道への放流量が許可条件である500立方メートルを20立方メートル超過したこと。3点目は蒲の沢・大館沢から処理施設に集水した原水の一部が雨水に混入し、それが公共下水道に放流された疑いがあり、混入したと思われる原水の量及び水質を調査し、結果が判明次第、改めて報告することとでありました。

本市の対応についてであります。まず県道に流出したことについては、想定外の豪雨による雨水の流出とはいえ、今後起こらないよう十分検証し再発防止に努めるよう、口頭で申し入れをいたしました。また、水量超過の原因がバルブの調整を怠ったものであることから、同センターの維持管理に対する住民の不安感や不信感を招くものであり、遺憾であるとの表明をするとともに、公共下水道への受入に関する許可条件を遵守し、施設の運転管理に最大限の注意力を持って臨むよう8月24日付けの書

面で、強く申し入れいたしました。併せて、バルブの調整を怠った原因、原水が雨水に混入した原因及びその水量・水質、再発防止策についての報告を求めておりましたところ、29日には混入したと思われる原水の量が7.5立方メートルと推定されるとの報告を受けております。

県からの詳細な報告を受けて市の今後の対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、新たな取り組みについてであります。

まず、能代港のリサイクルポート指定についてであります。6月末に、港湾管理者である秋田県が、「能代港 総合静脈物流拠点整備計画」(案)を国土交通省に提出しております。これに合わせて、住民理解を深めるため、7月には、能代港湾振興会が中心となり、「リサイクル事業と能代港の利活用を考えるフォーラム」を開催しましたところ、市民など約170名が参加し、積極的に意見交換が行われました。また、8月にはリサイクルポート酒田港の市民による見学会を開催したほか、今後も、県北地域のリサイクル事業の見学会など積極的な情報提供に努めてまいりたいと考えております。

また、能代港が、国土交通省の「みなと観光交流促進プロジェクト」の平成18年度のモデル港に選定されました。

本事業は、世界遺産を活用したみなとの観光振興として、官民協働で立ち上げた「能代港みなと観光交流促進協議会」が主体となり、9月から10月にかけて、日本海から白神山地を望む「あきた白神クルーズ」の創出に取り組むものであります。目指す観光企画のイメージは、能代港、日本海、世界自然遺産白神山地、米代川、風の松原、火力発電所、風力発電所などの景観を海から見る体験、クルージングと白神山地散策や能代山本の観光資源を組み合わせ、白神と日本海の恵みを楽しむ食や物産の提供を行うものであります。また、この事業と周辺観光資源を活用した滞在型観光を促進し、併せて能代市や周辺の観光情報の発信・PRの検討を行っていきたいと思っております。

官民あげての新たな取り組みであり、今後、地域の観光の目玉となることを強く期待しております。

市といたしましても、市内はもとより、この圏域全体の観光資源を活かし、産業としての振興を図ることは大きな課題であると捉えております。特に近年は、旅の個性化や多様化に対応した観光企画や誘客の積極的なPRなどが重要になってきており、

時代の要請に応えるためにも、現在の商工港湾課内の観光振興室を10月より観光振興課に昇格させたいと考えております。

次に、子育て支援についてであります。次代を担う子ども達が生き生きと活動できること、親が子育てに夢と希望を持てること、そうした子ども達の笑顔とともに輝くまちになっていくことを心から願うものであります。

そのためには、家庭、地域、企業、行政が一体となって、全市的に子育て支援に取り組み、我々のふるさとを託す子ども達を育てていかなければならないと考えております。

そうした中で、現在、実施している保育所保育料の軽減に加え、新たに満3歳以上の全ての幼稚園児の保護者を対象に支援金を交付する、「すくすく子育て幼稚園保育料支援事業」を、本年10月1日から実施したいと考え、関係予算を計上いたしております。

簡易防火貯水施設についてであります。既存の水路を利用した施設の設置に対する支援について要望があり、関係部署で検討を進めてまいりました。その結果、自治会や町内会等の団体が、地域の安全安心対策として、初期消火用消防水利の整備に取り組む際には、費用の一部を補助する制度を創設することとし、関係予算を計上いたしております。

二ツ井地域協議会についてであります。地域住民の多様な意見が適切に反映されるよう、地域が推薦する委員6人、公共的団体が推薦する委員3人、識見を有する委員3人、公募による委員3人の計15人を選任し、8月24日に第1回目の会議を開催いたしました。

会議では、会長及び副会長を選出したほか、上水道及び下水道等の整備、二ツ井統合小学校建設計画等について説明し、委員の皆様からご意見をいただいております。

今後も、必要に応じて委員の皆様から広くご意見やご提言をいただきながら、地域の歴史や伝統・文化等を大切に、地域の皆様と市が協働しながら、二ツ井地域のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、二ツ井統合小学校については、8月8日の市議会全員協議会において、上台地区を最適な候補地とする建設計画の概要について説明いたしました。今後、建設用地を確定、取得し、建設事業を推進するため、用地測量及び不動産鑑定に係る予算を計上いたしております。

また、第四小学校の改築については、速やかに事業の推進を図るため、用地測量及

び地質調査に係る予算を計上いたしております。

次に、市の様々な課題に対し、組織の枠に捕らわれない自由な発想で知恵を出し合い、建設的、集中的に検討するため、先般、庁内に各部署の参事による政策課題検討チームをスタートさせました。当面、少子化対策、大型店問題などについて検討を進めることとしており、今後の具体的な施策につなげてまいりたいと考えております。

その後の市政の主な動きについてであります。

合併協議において、特別職の報酬等につきましては新市で早期に見直しをすることといたしておりましたが、8月9日と18日に特別職報酬等審議会を開催し、諮問案を妥当とする答申を得ております。その内容は、県内各市の報酬額等の改定や一般職職員の給与改定状況などを勘案し、0.5から1.5%引き下げるもので、これに基づいて関係条例を提案いたしております。

次に、9月中の公表を目指し作業を進めております集中改革プランについてであります。庁内の検討会議や本部会議を経て、8月22日と9月1日には行財政改革推進委員会を開催いたしました。今後も更にご意見を伺いながら、内容を調整・整理した上で、議会に報告し、ご意見をたまわりたいと考えております。

総合計画についてであります。策定にあたっては、幅広く市民の皆様のご意向を伺い計画へ反映してまいりたいと考えております。このため、市民の皆様1,000人を対象とした市民アンケートをはじめ、347の市内の全自治会・町内会アンケート、300の事業所を対象とした事業所アンケート、そして550人の市内の中学2年生全員を対象とした中学生アンケートを実施しております。

また、今後、市内各所で広く市民の皆様と対話する「(仮称)市民と語る会」、まちづくりの現場で各種団体の皆様と対話する「(仮称)現場ミーティング」、市民の皆様と市の職員の共同作業により今後のまちづくりについて検討する「市民ワークショップ」等の開催を予定しております。このような取り組みの中でいただいたご意見、ご提言は、広く市民の皆様にもお知らせしながら、十分検討してまいりたいと考えております。

歴史の里檜山のまちづくりについてであります。まちづくりの基本的な考え方・方向について、市と檜山地域まちづくり協議会の間で意見調整に入ったところであります。今後、議会のご意見もお伺いしながら、一定の整理ができた段階で、さらに多

くの地域の皆様との意見調整の場を設け、地域と市の協働による檜山地域の全体的なまちづくり計画の策定を目指してまいりたいと考えております。

また、歴史の里を目指すうえでは、まちなみなどの景観形成についての取り組みも重要と考えております。まちづくり計画の策定作業と並行して、景観形成の方向性について、景観ガイドラインの策定も視野に入れ、地域の皆様と話し合いを進めてまいりたいと考えております。

旧能代市での市庁舎及び市議会議事堂の歴史的価値の調査結果を踏まえ、国の登録有形文化財の申請について検討してまいりました。第1庁舎に関しては、構造力学の権威であった故武藤清氏が、構造設計と意匠の両方を手掛けた希少価値の高いもので、戦前の日本の建築様式の集大成と言える建造物であり、市議会議事堂に関しては、モダンかつ重厚なデザインであり、県下では類を見ない貴重な建造物であるとの評価を得ております。これらの建築物を、将来的にも能代市民共有の地域のシンボルとして後世に残し、市内外に広くアピールしていきたいとの考えから、登録に向け申請手続きを進めてまいりたいと考えております。

国では、平成20年度に現在の老人医療制度を廃止し、75歳以上の後期高齢者を対象とする新たな医療制度を創設することとしております。この医療制度の財政運営は、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が行うこととなっており、平成18年度末までの設立が義務づけられております。

このため、秋田県においても、8月28日に秋田県後期高齢者医療広域連合設立準備委員会を立ち上げたところであります。今後、この準備委員会では、所要の検討・調整を行い、全市町村において12月議会に広域連合設立議案を提出できるよう準備を進めることといたしております。

能代産業廃棄物処理センターについてであります。6月22日から7月13日にかけて秋田県がボーリング調査を実施しております。6月27日には現地説明会が開催され、住民団体によるボーリング調査への立ち会いと抜き取ったサンプルの確認を行っておりますが、この際には市議会環境産業委員の方々にも視察していただいております。ボーリングは当初5地点で行う予定でありましたが、掘削したところ廃棄物が確認できない地点があったため、2地点追加し計7地点でボーリングを行ったとの連絡を受けております。現在は県において調査結果の解析を行っているところであります。9月中に県の環境保全対策部会及び環境対策協議会で検討、協議したうえで重機試掘調査を行うとのことであり、市といたしましても、ボーリング調査結果や環境保全対策、今後予定されている重機試掘調査などについて環境対策協議会等にお

いて県及び地元住民の皆様と十分協議しながら、能代産業廃棄物処理センターに係る環境不安の一日も早い解消を目指してまいりたいと思います。

次に、大沢ごみ処理場につきましては、去る6月定例会において、閉鎖・廃止の方向で検討している旨、報告しておりますが、閉鎖・廃止に向けた同処理場の現状把握のための調査業務の内容がまとまりましたので、その概要についてご説明いたします。

最終処分場の閉鎖・廃止に係る基本的な流れは、閉鎖措置の計画策定の段階、閉鎖措置、いわゆる対策工事の実施の段階、廃止に向けた監視調査の実施の段階の、大きく3段階に区分されます。平成18年度は閉鎖措置の計画策定の段階のうち、測量調査や地質調査、水質調査の実施に基づく現況解析等を踏まえて、閉鎖措置の基本方針を策定し、閉鎖の形態を明らかにするところまで進めたいと考えております。

また、これに伴い、市といたしましては今年度内をもって同処理場への搬入停止を考えており、代替施設として予定している北部粗大ごみ処理工場の利用について、能代山本広域市町村圏組合との協議を進めるとともに、収集処理にあたって支障が生じないよう、地域の方々のご理解を得ながら対応してまいります。

現在、二ツ井地域の雪捨て場として使用している二ツ井町種字大川口地内の旧「木材廃棄物処理場」についてであります。この「処理場」は、旧二ツ井町において運営されていたもので、昭和50年度から木材産業関連事業所から排出された木くず混じりの土砂の捨て場として使用を開始し、平成12年度まで使用され、その後、平成13年度からは町の雪捨て場として使用しているものであります。

こうした実態を考慮し、環境保全に万全を期す必要があると考え、8月末に概況調査としての土壌採取などを実施しております。概況調査の結果を踏まえ、今後の対応を検討してまいります。

老朽化により安全性が問題になっている畠町通り等のアーケードの撤去についてであります。これまで費用の負担割合を畠町通り3商店街など関係者と協議してまいりました。アーケードは市に寄附され市の所有となっていること、また、市民を雨、風、雪から守ってきた公共性の高い施設であることから、基本的には解体費用の50%を補助したいと考えております。なお、閉鎖店舗のうち、所有者と全く連絡の取れないものについては若干嵩上げし、全体としての補助率は51.3%となります。

アーケード撤去後のまちづくりについては、街路灯など撤去後すぐに具体化が必要なものをはじめ、どのような商店街を作っていくのか、活性化のためのどういう手段があるのか、商店街と市が一体となって知恵を出し合いながら、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、農作物の作況についてであります。水稻につきましては、豪雪による雪解けの遅れや低温により、田植え作業が平年より一週間ほど遅れましたが、出穂後の8月は好天に恵まれ登熟も進んでおり、東北農政局が発表した8月15日現在の県北の作柄概況では「平年並み」となっております。市といたしましては、今後の病害虫の予防や適期刈取等について、適切な指導及び情報提供に努めてまいります。

また、野菜の生育につきましては、春の日照不足や7月下旬の低温、8月の高温少雨により全般にやや遅れ気味に経過しており、特に夏ネギ、ミョウガについては平年より生育が劣り、出荷量も少ない状況であります。単価は高めに推移しております。

本年3月、公共建築物整備産学官連携懇談会から市に提言のありました研究会設置についてであります。7月に懇談会メンバーを中心に組織し発足しております。今後、建設される公共建築物に、地元産材の活用をどう進めていくのか、また、景観や建築技術、建設コストといった課題をどう反映させていくのかを、産学官が連携して検証、研究することにいたしており、本年度は住吉町住宅の多層階木造等の検討と浅内小学校の検証に取り組むことといたしております。

次に、二ツ井中央公園整備事業についてであります。この事業は、旧二ツ井町が平成15年度から19年度までの5カ年計画で進めていたもので、スポーツレクリエーションや憩いの場、あるいは緊急時の避難場所として整備しているものであります。

平成17年度までに全体面積4.2ヘクタールの約6割に当たる約2.5ヘクタールを買収し、総合体育館と駐車場を整備しております。

今年度予定しております残り約1.7ヘクタールの用地買収費用と園路等の工事費用のほか、旧町から引き継がれました都市計画道路中央線の一部廃止の手続きに係る業務委託費用など関係予算を計上いたしております。

道路台帳につきましては、道路管理者である市がその管理事務を円滑に実施できるよう道路の区域や構造その他に関し基礎的な事項を把握するためのものであり、旧二ツ井町においては平成13年度以降の整備が滞っておりましたので、その未整備分を含めて予算計上いたしております。

能代商業高等学校と能代北高等学校との統合についてであります。県教育委員会では、平成18年6月、能代地区統合校舎建築等構想検討委員会において、新設校の基本理念、目標、方針、教育課程、施設整備などの構想案をまとめております。

両校の統合・新設校の設置は、時代の変化に適切に対応しながら、特色ある学校づ

くりを推進するとともに、生徒一人ひとりの生きる力や豊かな人間性を育むため、新たな時代へ向けて、望ましい高等学校教育環境を創造する好機であると理解しております。

両校の統合にあたり、土地等について調整を要する課題があり、早急にその方針を定め、条件整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、主な行事についてであります。

新しい能代市の合併を祝う記念式典につきましては、現在、招待者への案内発送など、事務的な準備を進めております。

式典後の記念講演には当市にゆかりが深く、全国的にも著名な方をお願いしたいと考え、元中日ドラゴンズの監督で現在、野球解説者として活躍しておられます山田久志氏に打診しておりましたところ、大変厳しい日程ではありましたが、郷土の記念すべき式典ということで、ご快諾をいただきました。

当日は、多くの市民の皆様にご参加いただきたいと考えております。

きみまちの里フェスティバルにつきましては、今年で12回を数え、例年、市内外から1,600人を超すランナーや2万人近い来場者が集まる二ツ井地域の一大イベントとして定着しております。今回は、新能代市誕生記念イベントとして、10月14日、15日の2日間にわたって「物産フェア」を、また、15日には「きみまち二ツ井マラソン」を開催することとしており、現在、ランナーや市民ボランティアの募集など準備を進めております。このイベント開催に向けて、市民が一体となって取り組むことにより、地域の活性化はもとより、新市の一体感の醸成が図られることを期待しております。

次に、「エコタウンフェスタ in 能代」が、10月20日から22日まで、能代市総合体育館を主会場に能代産業フェアと同時開催されます。

期間中、基調講演などのほか、資源循環に係る事業活動や研究事例を紹介するとともに、新エネルギー関連のデモンストレーションや市内環境関連施設のバスツアーも予定しております。

当該事業は、市民と行政の協働や産学官の連携による取り組みを進めるものであり、地域の活性化や資源循環型産業の振興などのきっかけづくりとなるよう、大いに期待しております。

次に、単行議案の主なものをご説明いたします。

能代市国民保護対策本部及び能代市緊急対処事態対策本部条例並びに能代市国民保護協議会条例は、武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律の規定に基づき、本部及び協議会に関し、必要な事項を定めようとするものであります。

能代市地域振興基金条例は、市町村の合併の特例に関する法律の規定を適用して、地域振興基金を設置しようとするものであります。

能代市国民健康保険条例の一部改正は、出産育児一時金の支給額を改定しようとするものであります。

能代市浄化槽の整備に関する条例の一部改正は、浄化槽の設置に係る標準事業費の額及び分担金の限度額を改定しようとするものであります。

このほか、専決処分した平成18年度能代市一般会計補正予算の承認議案、字の区域の変更及び能代山本広域市町村圏組合規約の一部変更議案、平成17年度能代市水道事業会計決算の認定議案を提出いたしております。

平成18年度能代市一般会計補正予算の概要をご説明いたします。

この度の補正予算は、これまでに国・県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正をいたしております。

まず、歳入の主なものとしては、7月に決定いたしました地方特例交付金及び普通交付税の増額、二ツ井中央公園整備事業費国庫補助金及び木に親しむ教育支援事業費県補助金の追加、財政調整基金繰入金の減額、前年度繰越金の精算分の計上、地域振興基金造成事業債、二ツ井中央公園整備事業債の追加等であります。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

総務費においては、財政調整基金積立金1億6,100万円、地域振興基金積立金5億円等を計上いたしております。

衛生費においては、大沢ごみ処理場管理費922万3千円等を計上いたしております。

農林水産業費においては、“あなたと地域の農業夢プラン”応援事業費補助金2,342万円等を計上いたしております。

商工費においては中心市街地活性化促進事業費1,309万3千円を計上いたしております。

土木費においては、道路台帳補正業務委託費1,380万円、除排雪対策費1億円、二ツ井中央公園整備事業費2億1,758万1千円等を計上いたしております。

教育費においては、机・椅子購入費401万4千円、二ツ井統合小学校用地測量委託費等733万7千円、第四小学校用地測量委託費等719万3千円、すくすく子育て

て幼稚園保育料支援事業費 1,116 万円等を計上いたしております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げますが、補正額は 10 億 5,460 万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は 242 億 7,017 万 4 千円となります。

このほかの各単行議案及び平成 18 年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、ご説明いたしますので省略させていただきます。

なお、平成 17 年度一般会計決算及び特別会計決算の認定案件は、後日追加提案する予定であります。

以上、よろしくご審議のうえ、適切にご決定をたまわりますようお願い申し上げます。